

妊娠中、子育て中のみなさん こんな悩みありませんか？

うちの子の成長って
順調かな？

ミルクは
足りている？

子どもについ
イライラしてしまう…

子育てが楽しく
感じない…

ママ友、パパ友
ほしいなあ…

初めての妊娠・
出産で不安…

こども家庭センターは
子どもに関する相談・
支援を一体的に行う仕組
みです。ママとパパが子
育てに前向きになれるよ
う、市や関係機関がまるっ
とサポートします！



マスコットキャラクター「ここまる」

子育て全般の相談なら…
子育て支援総合センター
交流プラザさいわい 1階
TEL 65-9912

子育てサービスの相談なら…
こども支援課
防災庁舎 2階
TEL 31-4204



妊娠・出産・乳幼児の相談なら…
健康推進課
防災庁舎 4階
TEL 31-4525

この看板が目印！

こそだて まるっと おうえんだん
子育て 応援団

釧路市こども家庭センター

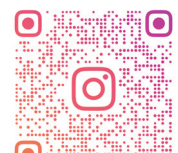


「ちびまる」

釧路市こども保健部



はじめました



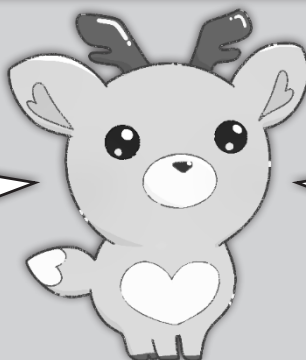
KOSODATEMARUTTO_KUSHIRO

釧路市の主な子育てサービス・助成制度

制度・サービス	育児支援 家庭訪問事業	産後支援事業：生後3か月以内のお子さんがある家族の援助がない家庭に、ヘルプママを派遣します。 養育支援事業：育児や家庭生活に支援が必要な世帯に、支援員を派遣します。 家事支援事業：家事に対して不安や負担を抱える子育て世帯に、ヘルパーを派遣します。
	産後ケア事業	産後1年未満のママとお子さんが宿泊しながら、助産師や看護師のアドバイスを受けることができます。(自己負担あり)
	子育て短期支援事業	一時的にお子さんの養育が困難な場合、児童養護施設でお預かりします。(自己負担あり) ショートステイ：原則最大7日間まで トワイライトステイ：月～土 17時～22時、日・祝 8時～22時
	ひとり親家庭等 日常生活支援事業	一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障があるひとり親世帯に、支援員を派遣し、在宅生活等の支援を行います。(自己負担あり)
	ファミリー・サポート・ センター事業	生後6か月から小学6年生までのお子さんがある依頼会員を提供会員が託児や送迎等で援助します。(自己負担あり)(子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552)
	就学前児童の預かり	就学前児童を預ける施設には、幼稚園と保育所等の保育施設があります。保育施設の利用は就労等の要件が必要です。
	一時預かり事業	保護者の週3日以内の就労や傷病、リフレッシュが必要な時などに、保育所や幼稚園を利用していない就学前のお子さんを一時的に保育施設で預かります。(自己負担あり)
	児童発達支援センター	お子さんの心身の発達に関する相談に応じたり、発達の遅れや障がいのあるお子さんへ療育と支援を行っています。(児童発達支援センター 地域支援相談係 TEL44-3555)
	児童館・児童センター	18歳未満のお子さん(就学前のお子さんは保護者同伴)が利用可能です。 放課後児童クラブは、就労等で放課後お家に保護者がいないご家庭のお子さんが利用しています。
手当・給付・助成	子育て支援センター	就学前のお子さんをご家族に、親子同士の交流の場を提供するほか、子育てに関する相談、子育て講座の開催、子育てに関する情報提供を行っています。パパや妊婦さん、祖父母の方も利用できます。市内に6カ所あります。
	妊婦のための 支援給付金支給事業	妊娠届出を行った妊婦さんへ支給します。
	入院助産	市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方の出産費用を助成します。(自己負担あり)
	各種手当	児童手当：高校生年代までのお子さんを養育する方へ支給します。 児童扶養手当：ひとり親家庭のお子さんを養育する方へ支給します。 災害遺児手当：交通・労働・海上災害で親を失ったお子さんを養育する方へ支給します。 特別児童扶養手当：心身に障がいのある20歳未満のお子さんを養育する方へ支給します。 障害児福祉手当：在宅で重度の障がいのある20歳未満のお子さんへ支給します。
	こども医療費助成	高校生年代までのお子さんの医療費を助成します。(医療年金課医療給付係 TEL31-4526)
	ひとり親家庭等 医療費助成	ひとり親家庭等の20歳未満の学生・未就労のお子さん、親の医療費を助成します。 (親は入院のみ対象)(医療年金課医療給付係 TEL31-4526)



各事業の詳細は
ホームページを見てね!



子育てに関する支援については、
ご相談の内容に応じて、手続きの
ご案内や支援機関にお繋ぎします。